

令和4年第6回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和4年6月1日（水）午前9時53分～午前11時00分
2. 会 場 高鍋町教育委員会大会議室
3. 出席委員 島埜内 遵教育長、黒木 知文教育長職務代理者、四角目 久美子委員、
小泉 桂一委員、 岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、原田教育対策監、三枝教育総務課長補佐、岩佐社会教育課長
5. 議 事

（開会 午前9時53分）

島埜内教育長 只今から令和4年第6回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより四角目 久美子委員を指名します。よろしくお願ひします。

四角目委員 はい。

島埜内教育長 日程第2「会期の決定」です。お手元に配付のとおり、本日、6月1日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

島埜内教育長 それでは会期は本日6月1日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、ご異議ございませんでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

日程第4「教育長の報告について」を議題とします。お手元に配付している「令和4年5月教育長執務」に基づき主なものについてのみご報告いたします。

6日に「まちなかコラボ」の開所式が行われました。町長、図師県議もお見えになっておりました。現在は、二人の子どもが利用されているそうです。

9日は、町職員の採用協議に出席しております。ここ数年、技師不足が課題となっております。また、この日は、高鍋町文化協会の第50回目となる総会にも出席しております。一年間の事業計画などについての協議が行われました。今年度は、姉妹都市である福岡県朝倉市との交流事業が本町で行われることとなっております、その準備が大変そうでありました。

10日の県教育次長来訪、16日の教職員課来訪は、いずれも年度初めの挨拶訪問でありました。何か要望はありませんかというようなことも仰っていただきました。

18日は、昨年度まで行っておりました教科・領域別部会に代わって取り組むこととなりました教科等アップグレード研修研究推進委員会に出席したほか、美術館特別展

島埜内教育長 であります児嶋虎次郎展のポスターデザイン等のプロポーザル審査の方にも出席しております。

19日は、小学校教科体育サポート派遣事業の委嘱状交付式が行われております。

24日は、高鍋町学校給食会の理事会に出席しております。給食食材の高騰が続いて運営が苦しいようですが、今年度途中での給食費の値上げは行わないということでありました。ただ、次年度以降については、値上げをせざるを得ないのではないかとということでありました。

25日は、学校長ヒアリングを実施しております。今年度の学校経営目標などについて協議させていただきました。

26日は、自治公民館連絡協議会の総会を行っております。役員改選も行われまして、小丸出口地区の飯干館長が新しく会長になりました。

31日は、今年度最初の美術館協議会が行われております。事業計画などについて協議させていただきました。

以上が5月の主な報告ですが、何かご質問等はなかったでしょうか…。

何もないようですのでこれで報告を終わらせていただきます。

なお、6月の主な行事につきましては、お手元に配付の「令和4年6月教育長執務予定」にてご確認ください。以上で報告を終わります。

それでは続いて、日程第5 議案第23号「高鍋町教職員住宅管理規則を廃止する規則の制定について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長

はい。それでは説明させていただきます。議案2枚目に制定理由を添付しておりますので、そちらをご覧ください。

教育委員会で管理しておりました教職員住宅8棟につきましては、老朽化による修繕経費が増加していること、連絡手段・交通手段の発達により、管理職が町内に住む必要がなくなったことなどを理由に、その目的用途を終えたものと判断し、昨年度から土地及び建物を普通財産として財政経営課に引き継いでいるところでございます。

最後まで残っておりました高鍋東小学校校長住宅、高鍋西中学校教頭住宅の2棟につきましても、今回の人事異動によってお二人とも退居されたことを受けまして、土地及び建物を普通財産として財政経営課に引き継ぐこととなり、これを以て全ての教職員住宅の普通財産化が完了いたしましたので、この規則を廃止するものでございます。

以上、本案につきましてご審議を賜りますようお願い申し上げます。

島埜内教育長

只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか…。

黒木委員

管理職が町内に住む必要がなくなったということでありましたが、どの自治体でもそうなのでしょうか？

島埜内教育長

はい。市町村が独自に管理職用の住宅を確保しているところは少なくなっております。携帯電話が普及したことによって、すぐ連絡が取れるようになったことが大きく影響しているものと思われまます。

黒木委員 わかりました。

島埜内教育長 ほかに質疑はございませんでしょうか。ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認ということでよろしいでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 それでは、議案第 23 号「高鍋町教職員住宅管理規則を廃止する規則の制定について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて、日程第 6 議案第 24 号「令和 4 年度高鍋町一般会計補正予算第 3 号について」を議題といたします。両課長から提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

社会教育課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等ございませんでしょうか……。

四角目委員 教育総務課の説明にありました学校における感染症対策支援事業についてですが、東小と西小とでは、消耗品購入のための予算の差が大きいように感じるのですが、問題ないのでしょうか。

教育総務課長 はい。消耗品購入予算と備品購入予算の総額で限度額を設定しております。東小学校は、消耗品購入のための予算が少ない代わりに、備品購入のための予算が大きくなっております。

四角目委員 わかりました。

島埜内教育長 他に質疑はございませんでしょうか。ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認ということでよろしいでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 それでは、議案第 24 号「令和 4 年度高鍋町一般会計補正予算第 3 号について」は、ご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて、日程第 7 「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を議題といたします。事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

島埜内教育長 以上で「通学区域外就学に関する専決処分について」の報告を終わります。

次の議案は、秘密会といたしますので、先に次回定例会の日程、当面の行事予定について確認します。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき説明)

島埜内教育長 只今の説明につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか……。

島埜内教育長 それでは次回定例会の日程につきましては、事務局提案のとおり7月7日に開催するということによろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

島埜内教育長 ご異議なしと認めます。次回の定例会の日程は、7月7日に決定いたしました。
(社会教育課長退室)

島埜内教育長 日程第8 議案第25号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
※秘密会

以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 4 年 7 月 7 日

高鍋町教育委員会 教育長

島埜内 遵

高鍋町教育委員会 教育委員

四角目 久美子